

# 堀原のよい子 (タブレットのきまり)

水戸市立堀原小学校

## 0 おうちの方へ

- **タブレットのきまりをお子様と一緒に必ずお読みください。**
- タブレットの故障の原因が、使用者の故意(わざと)または過失(まちがった使い方)によることが明らかな場合は、家庭が負担することがあります。
- 著作権等の権利を侵害し、相手から請求されても、水戸市や学校は責任を負いません。
- 家庭でのタブレットの使用法や使用時間は、お子様と約束を決めて使うようにしてください。(茨城県教育委員会から出ている『家庭におけるルールづくり』を参考にしてみてください。)



茨城県教育委員会『家庭におけるルールづくり』

## 1 おやくそく

- タブレットは、学習や生活を便利にするための道具です。正しい使い方を学びましょう。
- タブレットは、児童一人一人のために水戸市が購入しました。大切に使いましょう。
- タブレットを使用するときは、顔を画面に近づきすぎず、正しい姿勢で使いましょう。また、目を守るために30分一度は遠くを見るなど、目を休めながら使いましょう。
- タブレットは文房具の一つであり、これまでと同様にノートや黒板も使いながら、それぞれ必要な場面を使いましょう。

## 2 タブレットの使い方について

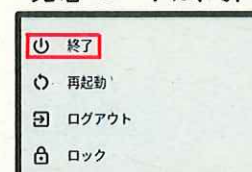
- **使う場所**  
主に学校内で使います。学校外で使うときは、先生の指示や許可を受けてから使います。
- **使うときに気をつけること (タブレット本体)**
  - ・手はきれいにしてから使しましょう。
  - ・タブレットを移動させるときは、両手で持って落とさないよう注意します。
  - ・タブレットを持ったまま走る、地面に置く、不安定な場所に置くなど、壊れることが予想されることはしません。
  - ・ぬれた手や水筒の近くなど、水分や湿気のないところで使しましょう。
  - ・日光があたる場所は、目に悪い影響が出ます。  
日光があたらない明るいところで使しましょう。
  - ・タブレットに落書きをしたり、関係のないシールをはったりしません。
  - ・タブレットの画面は指やタッチペンで操作します。なお個人で持ってきたタッチペンやマウスについては自己責任です。大切に使いましょう。
  - ・磁石などは、タブレットに悪い影響を与えるため、近づけないようにします。
  - ・学校の許可なくアプリを入れたり、機能を追加したり、削除したりしません。またアイコンや背景をかえることはしません。
  - ・タブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
  - ・他人のQRコードでログインしたり、ログアウトをしないで使っていたりすると故障につながります。
  - ・故障したら必ず先生に伝えます。

## ○ 使うときに気をつけること (学校での使い方)

- ・朝、登校したら、充電保管庫から自分のタブレットを用意してログインします。
- ・机の上は整理して、安定した場所に置きます。
- ・学習に関係のない操作はしません。
- ・話を聞くとときはタブレットの操作をやめて、しっかり相手の方を向きます。
- ・休み時間に使うときは、先生に許可をもらってから使います。
- ・授業で使用しない時間は、机の中やロッカー、充電保管庫などに保管します。
- ・特別教室に持ち出して使うときなどは、先生の指示を聞いてから使います。
- ・1日の使用が終わったら必ず電源を切り、充電コードについて保管庫に戻します。
- ・充電コードは、引っ張らずに先端部分をもって抜き差しします。



充電保管庫



「終了」を押して電源を切りましょう。



先端部分をもちましょう。

## ○ 使うときに気をつけること (家庭での使い方)

- ・自宅のネットワークのみ接続して使しましょう。公共施設等の無料のネットワークは個人情報の流出のおそれがあります。
- ・充電するときは、スマホなどの【USBタイプC】対応の充電ケーブルを使います。

## ○ 使うときに気をつけること (カメラでの撮影)

- ・カメラは、学校の先生の指示にしたがって使います。
- ・撮影するものは、学習に必要なものだけにします。
- ・他人を撮影したり、他人の家や持ち物を撮影したりするのは、必ず撮影する相手や場所の許可をもらいます。

## 3 大型テレビについて

- ・さわらない、近づかない、勝手に使わない!



各教室にある大型テレビ

## 4 個人情報について

- ID やパスワードは、先生と保護者以外に教えません。
- パスワードは、勝手に変えません。
- アカウントカード (QRコード) は、先生が保管します。
- 自分や他人の個人情報は、インターネット上に絶対公開しません。



## 5 トラブルがあった時について

- あやしいサイトに入ってしまったたり、心当たりのない表示が出てしまったたりしたときは、すぐに身近な大人(先生や保護者)に知らせます。
  - 破損、故障、紛失したときはすぐに身近な大人(先生や保護者)に知らせます。
- ※ これらのルールや学校のきまりなどが守れないときは、タブレットを使うことができなくなることがあります。